

## 第24回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成28年11月1日（火） 午後1時30分～午後3時

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員  
豊橋創造大学准教授 花岡 幹明委員  
豊川青年会議所監事 白井 正和委員  
東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員  
連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員  
豊川信用金庫執行役員経営支援部長 平松 俊浩委員  
ひまわり農業協同組合理事 早川 久代委員  
豊川市市民協働推進委員会委員 牧 昌夫委員  
豊川市文化のまちづくり委員会委員 石黒 貴也委員  
豊川市社会教育審議会委員 伊奈 克美委員  
公募 麻生 佳子委員  
公募 中村 信彦委員

欠席者：

豊川商工会議所専務 松下 紀人委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員4名、企画政策課長始め企画政策課員4名  
説明者

産業部商工観光課長始め商工観光課員2名

### ◎行政経営改革アクションプラン取組状況報告書（案）について（資料1-1～1-3）

（事務局 説明）

- ・行政経営改革アクションプラン取組状況報告書（案）は、行政経営改革アクションプランに掲げた平成27年度の取組状況について、所管課による「進捗度」「効果の達成度」の自己評価に対して、本審議会としての意見を付し、所管課で今後の具体的な取組予定内容を修正してまとめたもの。
- ・資料1-2は修正箇所の一覧
- ・前回までの資料からの変更点を資料1-1で説明。  
説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・審議会での意見が入っていないものはスラッシュで表記されているが、審議会での意見が出たものについて、審議会の意見の記載されているものと記載されていないものの違いは何ですか。

⇒(事務局) 審議会の意見を受けて、所管課で「今後の具体的な取組予定内容」などにいただいた意見を反映させていますが、一般市民が見た場合に審議会の意見と「今後の具体的な取組予定内容」に矛盾が生じないようにいただいた意見を反映させたものについては、記載していないものもあります。

⇒(会長) 意見があったが記載のないものについては、「今後の具体的な取組予定内容」などに意見を反映したということですね。

⇒(事務局) そのとおりです。

- ・(会長) 市政PRコーナーで「自己評価を踏まえた取組みの方向性」と「今後の具体的な取組予定内容」に記載されている内容が全く一緒になっていることに違和感があります。

⇒(事務局) 「自己評価を踏まえた取組みの方向性」と「今後の具体的な取組予定内容」が同じ場合もあります。方向性と取組内容が一致しているということです。

⇒(会長) 個人的な意見になりますが、市政PRコーナーの必要性は委員の皆さんも認識されていると思いますので、留保するというよりは可能性を追求するという表現の方が妥当かなと思います。

- ・(会長) 行政経営改革アクションプラン取組状況報告書(案)等について、この内容でよろしいですか。それでは、この案を審議会として了承されたものとします。

## ◎平成28年度以降の行政経営改革アクションプラン評価方法(案)について

(資料2-1 ~ 2-6)

(事務局 説明)

- ・現行の評価方法は、重点取組の進捗度と効果達成度について評価を行っており、進捗度をA～Dで、効果達成度をA～Cでそれぞれ評価しています。この重点取組の評価を将来像ごとにとりまとめ、各将来像におけるA～D評価の数に応じて点数化をして全体の評価としています。
- ・現行の問題点は、点数化を行っているのが具体的取組の中の重点取組のみであり配点のバランスが悪いこと、また、主管課を呼んで行う重点評価の件数が年1～2事業と少なく、より踏み込んだ審議ができないことです。
- ・改正案では、全ての具体的取組について点数化をすることで全体評価に反映させることができます。点数化の方法は、各取組の評価を3～0点で評価し、将来像ごと

に評価の点数を合計し、その点数を20点満点で換算して、将来像1～5の点数合計が100点満点中何点となったかで評価を行います。計画どおりの場合は2点であるので、全体で考えると100点満点中67点が及第点となっています。

- ・資料2－5評価結果表ですが、アクションプランの計画を掲載し、審議会の意見・評価を反映する欄を設け、A3だった用紙サイズをA4に変更しています。
  - ・重点評価については1年に5つの取組を目安に実施し、5年間で全ての重点取組について重点評価ができるように審議会に諮るものです。重点評価は担当課を呼び説明を行い、そのうえで審議や意見を伺う時間を設けます。
- 説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・資料2－3の配点例である57点中の38点だった場合の20点満点へ換算する計算式がよくわからないのですが、どういう計算になっていますか。

⇒(事務局) 57分の38に20を乗じて換算しています。

⇒計算式では $38 \times 20 \div 57$ になっているので、 $38 \div 57 \times 20$ ではないのですか。

⇒(事務局) そのとおりです。修正します。

- ・100点満点にするというのはわかりやすいと思いますが、取組ごとの重要度が違うのに全て同一の点数で判断するのはあまり意味がないと思います。大事なのは具体的取組がそれぞれの項目に適しているかということと、それがきちんと進んでいるかということではないでしょうか。点数化することにこだわると逆に本質的な部分が見えなくなってしまう心配があります。また、点数で前年度比較する場合、同じ取組での点数比較でないという意味がないので、具体的取組を変えられなくなることもなります。具体的取組が毎年度変わることになると時系列で比較することもどうなのかと思います。

⇒(事務局) こういった評価の場合、それぞれの取組の重要度は確かに異なりますが、アクションプランの評価結果を一般市民の方に指標として見える化するために点数化しているものです。これはあくまで入口であり、各取組についてはそれぞれの取組を個別に見ていただくことになります。

⇒よいと思います。重点の大きいものを加点するなどの話になると余計に分かりにくくなってしまいます。ただ、点数化しすぎると、個別の取組が見えづらくなります。最も大事なことは、こういった取組を行っていると一般市民に伝えることなので、見える化を図るのであれば、点数よりも取組内容に目がいく方がよいと思います。

⇒(会長) 資料を見たところ、点数化により足りない部分については、評価結果

表の審議会意見欄などで補うようになっているようです。

- ・(会長) 行政経営改革アクションプラン評価方法(案)については点数化するというところでよろしいですか。また、重点評価の方法についても従来から変更となっており、将来像ごとの重点取組からそれぞれ1つずつ行い、主管課に同席してもらい説明をしてもらうということではよろしいですか。

⇒(事務局) はい、同席しての実施になります。

⇒(会長) 前回までの重点評価は、重点取組から1つか2つを選んで2回目に実施していますが、今回の場合、5つの取組について実施しますので、審議会2回で分けると1回目に3つ分を実施し、2回目に残り2つ分を実施することになり、主管課を呼んで説明、質疑を行い、議論を深めるということになります。みなさんよろしいでしょうか。それでは、次期のアクションプランの評価について、この方法ですすめるということでした承されたものとします。

- ・(事務局) このあと、行政経営改革アクションプラン取組状況報告書(案)については資料1－3の概要版と合わせて、行政経営改革推進本部会議に諮ります。その後、議会やホームページに公表していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

## ◎第6次豊川市総合計画実施計画事業の外部ヒアリングについて

### ①実施手順について(資料3)

(事務局 説明)

- ・初めに、今回評価いただく「チャレンジとよかわ活性化事業」についての概要を、主管課である商工観光課より説明します。
- ・資料4－1の右側にある「5議論のポイント」に記載のある内容を中心に質疑やご意見をいただきます。
- ・ヒアリングは、全体で45分以内を予定しています。
- ・ヒアリングの最後で意見、要点を議論のポイントごとに事務局でまとめます。

説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

- ・この対象事業はどの時点の計画に載っている事業になっていますか。次第では第5次豊川市総合計画実施計画事業となっていますが正しいのですか。

⇒(事務局) 対象事業については、第6次豊川市総合計画実施計画にある事業になりますので、次第の第5次が第6次の誤りです。

- ・外部ヒアリングは他でも実施していますか。また、今回「チャレンジとよかわ活性

化事業」をヒアリングの対象に選んだのはなぜですか。

⇒（事務局）評価については、従前からいろいろな手法があつてしかるべきという話があります。本市では、まず庁内評価という形で内部評価に着手しました。また、外部評価も実施していくため、平成26年度から行政経営改革審議会で行政経営改革アクションプランに載っている事業を中心に外部評価を行っていくことになりました。行政経営改革審議会以外で総合計画実施計画の外部評価は行っていません。

⇒総合計画と行政経営改革でリンクした事業ということで、この事業が対象となっているということですか。

⇒（事務局）行政経営改革アクションプランの中に記載のある外部評価の取組と捉えていただければよいと思います。この事業が行政経営に寄与するというものではなく、事業評価の意味合いでの外部評価となっています。この後予定されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載された事業が豊川市総合計画実施計画事業を兼ねている部分もあるため、この事業をピックアップしており、この後の会議にもつなげていければと考えています。

## ②外部ヒアリング

（商工観光課 事業内容等を説明）

（事務局 議論のポイントを説明）

（各委員 質疑応答、意見等）

・制度活用への取組みに相談件数23件、交付決定件数6件と記載があり、相談に対して決定が3分の1くらいになっていますが、どのような理由で決定まで至らないのですか。

⇒（担当課）相談されて説明を行う中で、現在進行中の方、相手からの連絡が途絶えてしまう方、制度に条件が合わないため決定まで進まない方などいろいろなケースがあります。

⇒相談があつた場合に考えさせてほしいという方がいた場合、その後のフォローはどのようなことを行っていますか。

⇒（担当課）例えば創業について、9月に豊川商工会議所で実施された「創業セミナー創業式」の案内チラシを、相談があつた方を対象に送付しています。

・この制度で何件まで受けられるかの上限はありますか。

⇒（担当課）資料4-1の活動予定の平成28年度予定の欄に記載がありますが、創業支援事業については14件、ブランド推進支援事業については4件、中小企業支援事業とイベント支援事業については8件という算定をしています。

⇒制度が事業者ありきの考え方になっていると感じます。事業者に限らず、若者のエネルギーや発想力を利用できるように制度利用の枠を広げていくことも考えてみてはどうかと思います。

- ・補助金だけで事業を立ち上げるようなことはできないのも理解はできますが、担い手支援のハードルが高いと思います。補助を受けるための条件として年齢制限はあるのですか。

⇒（担当課）この補助金単体についていえば、年齢制限はありません。ただ、創業することになれば金融機関などから資金融資を受けることになり、そのために事業計画を立てることになるので、その中で事業主の年齢を踏まえた計画を作成することになります。創業にあたっては、初期投資に費用がかかることから、その部分に当該補助を活用していただければと考えています。まだ制度としては始まったばかりですので、できるだけ活用していただけるよう周知をしていく必要があると考えています。

- ・多額の市費を投じて行っている補助事業なので、自己資金と補助金をどのように使って創業しましたという情報を公開することで、他の方にも創業の機会があるという周知になり、税金が有意義に使われているという一般市民に対する見える化が図られることとなりますので、ぜひ見える化を進めていただければと思います。

⇒（担当課）参考に申しますと、直近では愛知御津駅の前に補助金を利用して居酒屋をオープンした方がおり、一部の新聞には記事として掲載されています。個人情報もありますので難しい部分もありますが、マスコミに頼るだけでなく市としても見える化は必要だと考えています。

- ・相談件数が23件あったとのことですが、このうち商工会議所などのネットワークを介して相談のあった方が多いと思いますが、直接市に相談にみえた方はどのくらいいますか。

⇒（担当課）金融機関を通しての相談が2件ありますが、それ以外の21件は市の窓口で直接相談のあったものになります。まずは話を聞きたいという方が多く、そこから金融機関や商工会議所につなげていくという体制になっています。また、金融機関から創業を考えているということで相談を受けるということもあり、関係機関と情報共有を図りながら、創業しようとする方を連携して支援できるようにと考えています。

- ・資料4-2の3ページ中段あたりに補助率2分の1で50万円を限度としますとあり、下段に地域拠点では補助率3分の2で限度額100万円とありますが、これ

は地域拠点であれば100万円が限度額となるということですか。

⇒（担当課）地域拠点地内であれば限度額が100万円になります。

⇒これは創業時のみということですね。

⇒（担当課）おっしゃるとおりです。

・（会長）それでは、ここで事務局の方から簡単なまとめをお願いしたいと思います。

・（事務局）ポイント1の制度活用への取組みについては、相談者に対するフォローアップの強化、制度の成功事例の見える化をして周知を図っていくというご意見をいただきました。

また、ポイント3の官民連携については、既存の「豊川創業・起業支援ネットワーク」をお互いに活用して、創業しようとする方を支援していく体制をより強化して情報共有していくというご意見をいただきました。

そのほかポイント2の他政策との連携については、事業のPRを含めながら他の課や他の事業と連携を図っていければと思います。

いただいたご意見を基に、事業の内容をさらにブラッシュアップしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

・（会長）ありがとうございました。これで外部ヒアリングを終了いたします。

以 上